

事業継続計画（BCP）について

ゆりり訪問看護リハビリステーション調布

■ 基本方針

当ステーションでは、災害や感染症等の緊急事態においても、利用者様に必要な医療・看護サービスを継続して提供できるよう、事業継続計画（BCP）を策定しています。

職員およびその家族の安全確保を最優先としつつ、利用者様の安否確認と必要な支援の継続に努め、地域の医療・福祉機能の維持に貢献します。

■ 想定する主なリスク

- 地震・台風・洪水などの自然災害
- 停電・断水・通信障害などのライフライン停止
- 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の流行

■ 主な取り組み内容

1. 初動対応体制

災害発生時には速やかに職員の安全確認を行い、その後、利用者様の安否確認を実施します。状況に応じて優先度の高い利用者様から訪問を再開します。

2. サービス継続の考え方

医療依存度や緊急性に応じて訪問の優先順位を設定し、限られた人員の中でも必要なサービスを提供できる体制を整えています。

3. 感染症対策

感染症発生時には、標準予防策の徹底、職員の健康管理、訪問体制の調整等を行い、サービスの継続に努めます。

4. 連絡体制

職員間の連絡手段を複数確保するとともに、利用者様・ご家族、関係機関との連携体制を整備しています。

5. 物資・設備の備え

医療物資や衛生用品、飲料水等の備蓄を行い、非常時にも一定期間対応できる体制を整えています。

6. 外部連携

医療機関、行政機関、地域の訪問看護ステーション等と連携し、必要に応じて相互支援を行います。

7. 教育・訓練

年1回以上の研修・訓練を実施し、職員の対応力向上と計画の見直しを継続的に行っています。

■ 今後について

本計画は、社会情勢や地域状況の変化に応じて定期的に見直し、より実効性の高い体制整備に努めてまいります。